

製品安全小委員会 モバイルバッテリーの発火事故に関する対応策について

2026年1月22日
エレコム株式会社

本日の趣旨とお伝えしたいポイント

サプライヤーの選定から初回量産以降の製造管理における当社取り組みを共有させていただきます。

【背景】

モバイルバッテリーの発火・発煙事故が継続的に発生している

⇒使用方法や廃棄を含む複数の要因が重なり事故は発生しており、その一部には設計・製造・管理に起因するケースも含まれる

【当社の問題意識】

安全確保は「最低限の法令順守 + 第三者試験」だけでは不十分

⇒輸入事業者としてサプライチェーン全体での実行力・継続的改善が必要

【本日の目的】

エレコムが輸入事業者としてどのような実務を行っているかを共有

⇒「どこまでやるべきか」の一つのベンチマークを提示し、業界全体のレベルアップと行政との連携の方向性について考えたい

【エレコムの基本方針】

- 高リスク部材を起点にしたサプライヤー選定と監査
- 基板から完成品までの全数検査
- トレーサビリティと変化点管理の強化
- 第三者試験を前提にしつつ、「任せきりにしない」社内評価

電池セル及び部品のサプライヤーの選定/監査

ELECOM

電池セルとACアダプターは“高リスク部材”として、合格サプライヤー制で管理

輸入事業者ではありますが、単なる書類確認ではなく、実地監査を前提とした合格リスト運用を行っています。

※本取組みは「製造起因リスクの低減」を目的としたものであり、すべての事故（使用起因など）を防止できるものではありません

【具体的取組み】

モバイルバッテリー構成部材（セル、基板、筐体、ケーブル等）について、全サプライヤーをエレコムが関与・把握する方針

特に電池セル・ACアダプターは高リスク部材として管理

- 合格サプライヤーリストを作成
- 開発部門は「このリストから選定」するルールを徹底



※図はAI生成のイメージです

監査は数十項目に及ぶチェックリストを用いるが

総合点評価

<

必須条件を満たしているかを
最重要視

合否判定に関わらず、よりよい管理体制構築のために改善指導を行い、その是正確認を実施

製造工程における検査及び完成品検査

製造コストはかかるが、安全設計された製品を確実に輸入することを重視

当社は基板段階から完成品まで、全数検査を基本としています。特に安全保護回路と検査方法は特別要求として各サプライヤーに協力いただいています。

【具体的取組み】

(1) 基板単体での検査（全数）

- ・過充電・過放電保護
- ・温度保護（NTCを用いた疑似抵抗検査による確認）
- ・制御IC+二次保護ICによる**二重保護構成**

※いずれも電池セル組立後の完成品では確認できないため、**基板段階で機能確認**

(2) 完成品検査（全数）

- ・出力検査
- ・エイジング試験
- ・充放電動作確認



※図は検査様子のイメージです

トレーサビリティの確保

完成品レベルでは、製造工場・製造時期は100%特定可能

セル単位の完全デジタル化は途上のため、段階的に強化しています。

【具体的取組み】

- ・完成品レベルで製造工場・製造時期の特定は100%可能なよう
にユニークなシリアルナンバーを設定
- ・一部工場ではMES（製造実行システム）を導入し、セル・工
程・検査記録をQRコードやバーコードで紐付け管理

【制度・取引上の制約】

全仕入先に同水準のデジタルトレースを義務付けることは現時点
困難

⇒これは設備投資・他社取引との関係に制約があり、強制できな
いためです



【更なる品質向上に向けて】

サプライヤーポータルを活用

⇒設備変更、人員変更、工程変更（サイレントチェンジ）を定期的に直接把握する仕組みを構築します

試験機関など第三者機関の関与

PSEに必要な試験は、必ず第三者機関の試験結果を取得

第三者に任せきりにせず、最終判断は輸入事業者が行います。最終責任は輸入事業者にあるものと認識し、業務を遂行しています。

【具体的取組み】

PSE表示に必要な試験は、**必ず第三者試験機関のレポートを取得**

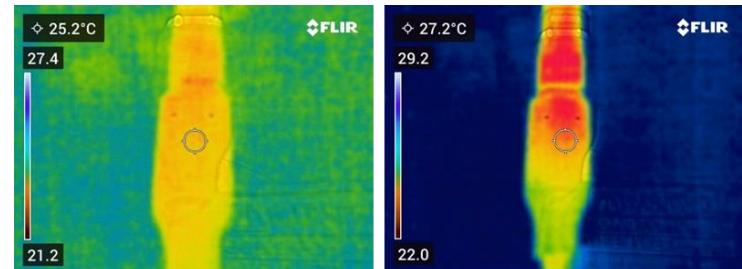
※社内規定上、レポートなしでは発売不可

※第三者試験機関はISO認定等を有する試験機関を指定
(仕入先の自社測定結果だけではNG)

過去に第三者機関の解釈違いによる指摘事例を経験以降、
使用する試験機関を絞り込み



最終責任は輸入事業者（エレコム）にあるとの認識で社内ルールを改訂



自社・他社で試験実施様子

製品安全における「官・民・第三者」の協働に向けて

ELECOM

行政・NITEと連携し、事故の未然防止に主体的に取り組む

行政・NITEの皆さまからの知見を一方的に受け取るのではなく、現場で得られた情報を還元し、製品安全全体の底上げに貢献したい

■背景

- ・製品の高度化・多様化に伴い、単独企業でのリスク把握には限界
- ・事故情報・傾向分析・技術的知見の社会全体での共有が重要
- ・行政・第三者機関との連携が、未然防止と説明責任の両立につながる

■当社の基本姿勢

- ・事故情報・不具合傾向の積極的な共有
- ・NITE知見を踏まえた設計・評価プロセスへの反映
- ・行政の制度趣旨を踏まえた自社安全レベルの向上

■今後の連携イメージ

- ・試験方法・評価観点に関する意見交換
- ・製品安全に関する社会発信・啓蒙活動への協力

経済産業省
制度・政策

NITE
事故分析・知見

事業者（当社）
設計・製造・市場対応

本日の要請内容を踏まえ、実務の現場から実行可能な形での制度改善に協力していきたい